

那覇市は3RにRを1つ加えた「4R」を推進しています

# 循環型社会を目指して

よんあーる  
**4R**に取り組もう!



いらないものは断る ごみになるものは減らす 繰り返し使う 資源として活用する

第3回 那覇「環境絵日記」コンテスト 平成28年度 那覇市4R推進ポスター・標語コンクール

那覇市長賞 那覇市長賞



銘苅小4年 倉橋 翼 さん 古蔵中3年 島仲 将希 さん  
安岡中3年 源河 美礼 さん

## 適正処理困難物処理券について

平成28年4月から、適正処理困難物のうちスプリング入りのマットレス、ソファの収集・処理を開始しました。  
平成28年3月から次のとおり3種類の「適正処理困難物処理券」を発行しています。

**適正処理困難物処理券**

**スプリング入りマットレス**  
那覇市適正処理困難物処理券 2,400円  
スプリング入りマットレス (2,400円/枚)

**スプリング入りソファ2人掛け以上**  
那覇市適正処理困難物処理券 1,800円  
スプリング入りソファ 2人掛け以上 (1,800円/枚)

**スプリング入りソファ1人掛け**  
那覇市適正処理困難物処理券 1,200円  
スプリング入りソファ 1人掛け (1,200円/枚)

なお、収集の際は、事前にお申込みが必要です。処理券をご購入する前にクリーン推進課へお電話にてお申込みください。

お問い合わせ クリーン推進課 ☎889-3567

## ごみ減量啓発施設 エコマール那覇プラザ棟

エコマール那覇プラザ棟では、市民の方々がごみ減量・資源化について積極的に取り組めるような各種啓発事業を行っています。

- 主な啓発事業**
- 施設見学・ごみツアーなど**  
ごみ処理施設や資源化物の選別施設などを見学することで、ごみ減量・資源化について学ぶことができます。
  - 各種環境講座**  
古着・古布を利用したリサイクル講座(藍染め・草木染め・裂き織り・マイバッグ作りなど)や、生ごみ減量・堆肥化の展示を行い、希望者に随時ノウハウを提供しています。また、生ごみの様々な処理方法に関する講座も開催しています。
  - リユース食器等の貸出し**  
(リユース食器・ごみステーション用器材・調理器具・衣装・環境図書)  
イベントでの使い捨て食器の削減やごみの発生を抑えるため、リユース食器・ごみステーション用器材・調理器具の貸出しを行っています。衣装や環境関連図書の貸出しも好評です。
  - リユース市**  
資源物として出された衣類の中から、着用可能な状態の衣類をスタッフが厳選して販売しています。
  - 再生工房**  
そごみとして出された家具などのうち、再利用可能なものを補修や清掃し展示販売しています。また、市民からプラザ棟への家具の直接持込も受付けています。※自宅へ引き取りに行くことはできません。
- ★プラザ棟の情報は那覇市HPでご紹介しています。  
お問い合わせ エコマール那覇プラザ棟 ☎889-5396

## 充電式電池のリサイクル

充電式電池は、市で適正に処理する事ができません。充電式電池の回収リサイクル協力店に引き取ってもらうようお願いいたします。

**正しい分別のお願い**  
那覇・南風原クリーンセンターでは、「もやさないごみ」や「そごみ」に混入していた充電式電池や電動アシスト自転車等のバッテリーパックが原因と考えられる火災がたびたび発生しています。適切な処理にご協力をお願いします。



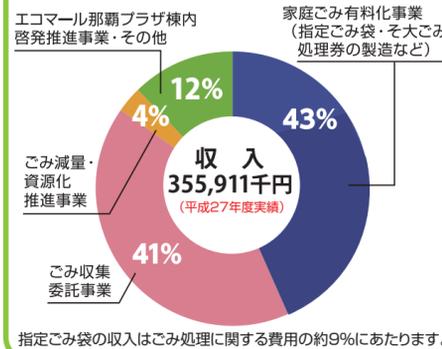
**不法投棄は犯罪です 適正な処理をお願いします。**

## 那覇市指定ごみ袋の種類と価格など

種類	容量	金額
指定ごみ袋 (10枚入り)	大 45L (80cm×65cm)	300円
	中 30L (70cm×50cm)	200円
	小 20L (60cm×40cm)	170円
	特小 10L (50cm×35cm)	120円
そごみ処理券 (1枚)		300円
スプリング入りマットレス	処理券 (1枚)	2,400円
スプリング入りソファ2人掛け以上	処理券 (1枚)	1,800円
スプリング入りソファ1人掛け	処理券 (1枚)	1,200円

●指定ごみ袋、処理券はスーパー等でお買い求めください。  
●「そごみ」、「スプリング入りマットレス、ソファ」は事前クリーン推進課へ収集のお申込みが必要です。  
●市町村ごとに指定袋が異なります。那覇市指定のごみ袋をご使用ください。

## 指定ごみ袋の収入と使いみち



# 地域別ごみ収集曜日一覧

地区	番号	地域名	月	火	水	木	金
首里	1	赤田町1~3丁目	第1・3・5回目	もやさないごみ	紙・布	ペットボトル・かん・びん	もやさないごみ
		赤平町1~2丁目	第1・3・5回目				
		石嶺町1~4丁目	第2・4回目				
	2	大名町1~3丁目	第1・3・5回目	もやさないごみ	紙・布	ペットボトル・かん	もやさないごみ
		儀保町2丁目	第2・4回目				
		末吉町1~4丁目	第2・4回目				
真和志	3	字安里 388~410番地	第1・3・5回目	もやさないごみ	紙・布	かん・びん	もやさないごみ
		字上間 1丁目	第2・4回目				
		字国場	第2・4回目				
	4	古波蔵1~4丁目	第1・3・5回目	もやさないごみ	紙・布	ペットボトル・かん	もやさないごみ
		字安里 県道29号線	第2・4回目				
		安里1~3丁目	第2・4回目				
5	安里1~3丁目	第1・3・5回目	もやさないごみ	紙・布	かん	もやさないごみ	
	安里 (379~420番地)	第2・4回目					
	安里交番の北側と大道大通り	第2・4回目					
本庁	7	曙1~3丁目	第1・3・5回目	もやさないごみ	紙・布	ペットボトル・かん	もやさないごみ
		字安謝	第2・4回目				
		字天久	第2・4回目				
	8	旭町	第1・3・5回目	もやさないごみ	紙・布	かん	もやさないごみ
		泉崎2丁目	第2・4回目				
		奥武山町	第2・4回目				
小禄	9	赤嶺1~2丁目	第1・3・5回目	もやさないごみ	紙・布	かん	もやさないごみ
		安次嶺	第2・4回目				
		字栄原	第2・4回目				

**★市民の皆様へ 那覇市からのお願い★**

**新築戸建住宅に居住される方、市外より転入された方**  
那覇市では、各住宅ごとの「門口収集」を行っており、戸建住宅の場合は収集の依頼が必要です。収集依頼について... ●クリーン推進課 ☎889-3567

**持ち去り禁止**  
市民が出した資源化物を、無断で持ち去ることは条例で禁止されています。 (※罰則があります)

指定日の朝8:30までに出すゾウ

月の第1回目 3回目 5回目  
月の第2回目 4回目

毎週

